

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

職員の両立支援制度を充実させ、すべての職員が働きやすい環境を創出することによって、職員それぞれがその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日

2.内容

目標1：業務改善の推進とテレワーク等の活用で、毎月の病院全体一人当たり平均時間外労働を3時間以下にする。質の向上を保ちながら所定時間で帰ることを目指す。

【実施時期・取組内容】

2021年4月～ 各部署の状況を把握し、業務改善に推進するメッセージを発信する

2021年6月～ 業務改善やタスクシェア等の優良事例の発表を通じ、病院全体の改善を進める。

2022年4月～ テレワークや変形労働時間制を活用し、メリハリのある勤務体制を推進する。目標達成に向けて継続して業務改善や勤務体制の改善を実施する。

目標2：育児に対する支援を強化するため、育児休暇取得率を女性90%以上、男性45%以上を目指す。

【実施時期・取組内容】

2021年4月～ 男女それぞれの育児休暇の取得詳細（取得率、取得日数）を把握する。

2021年9月～ 育児支援制度の説明や情報提供を行い、利用しやすい環境にする。

2023年4月～ 育児休暇取得の状況を分析し、経営会議の議題とし、取得の支障となる内容を把握して対策を進める。

目標3：短時間正職員制度を導入し、多様な働き方の推進を目指す。

【実施時期・取組内容】

2021年8月～ 職員の短時間正職員のニーズを把握する。

2021年10月～ 試験運用にて課題を見極める。

2023年10月～ 規定を作成し制度化する。周知および正式運用を開始する。